# 業務及び財産の状況に関する説明書
# 令和４年５月期

この説明書は、金融商品取引法第４６条の４の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供し、又は内閣府令で定めるところにより、インターネットの利用その他の方法により公表するために作成したものです。

IG 証券株式会社

Ⅰ．当社の概況及び組織に関する事項

１．商号

IG 証券株式会社

２．登録年月日（登録番号）

平成 19 年 9 月 30 日（関東財務局長（金商）第 255 号）

３．沿革及び経営の組織

(1)　会社の沿革

| 年　月 | 沿　　革 |
|---|---|
| 平成 14 年 12 月 | インターネット上で行う外国為替取引に関する業務を目的として、エフエックス・オンライン・ジャパン株式会社を東京都渋谷区道玄坂（資本金 10,000 千円）に設立 |
| 平成 15 年９月 | 本店所在地を東京都港区東麻布へ移転 |
| 平成 17 年２月 | 米国 FinaTek 社のシステムを導入し、取引手数料無料サービス開始 |
| 平成 17 年４月 | 本店所在地を東京都港区東麻布へ移転 |
| 平成 18 年２月 | 金融先物取引業者登録（登録番号：関東財務局長（金先）98 号)、社団法人金融先物取引業協会加入 |
| 平成 18 年４月 | 本店所在地を東京都港区西新橋へ移転 |
| 平成 18 年９月 | 24 時間ネットバンキングでの追加入金の振込みが可能な「FXOnline24H コネクト」サービス開始 |
| 平成 18 年 10 月 | ライブ版携帯為替取引サービス開始 |
| 平成 18 年 11 月 | 株式会社新銀行東京と契約し、信託保全サービス開始 |
| 平成 19 年９月 | 金融商品取引法施行により金融商品取引業登録（登録番号：関東財務局長（金商 255 号） |
| 平成 20 年 3 月 | 顧客証拠金信託先を株式会社新銀行東京から株式会社三井住友銀行に変更 |
| 平成 20 年 9 月 | 英国 IG グループが当社株式の 87.5%を取得 |
| 平成 21 年 2 月 | 新取引システム「PureDeal」提供開始 |
| 平成 21 年 2 月 | 日本投資者保護基金加入 |
| 平成 21 年 3 月 | 日本証券業協会加入 |
| 平成 21 年 3 月 | CFD（有価証券関連店頭デリバティブ、バイナリーオプション）取引開始 |
| 平成 21 年 5 月 | CFD（店頭商品デリバティブ）取引開始 |
| 平成 22 年 5 月 | 本店所在地を東京都港区東新橋に移転 |

| | |
|---|---|
| 平成 23 年 1 月 | 商品先物取引業者の許可、日本商品先物取引協会加入 |
| 平成 23 年 2 月 | 英国 IG グループが当社を 100%子会社化 |
| 平成 23 年 2 月 | IG マーケッツ証券株式会社に社名変更 |
| 平成 25 年 1 月 | IG 証券株式会社に社名変更 |
| 平成 29 年 1 月 | 決算期を５月に変更 |
| 平成 31 年２月 | 本店所在地を東京都中央区京橋へ移転 |
| 令和元年 11 月 | 本店所在地を東京都港区六本木へ移転 |

(2)　経営の組織

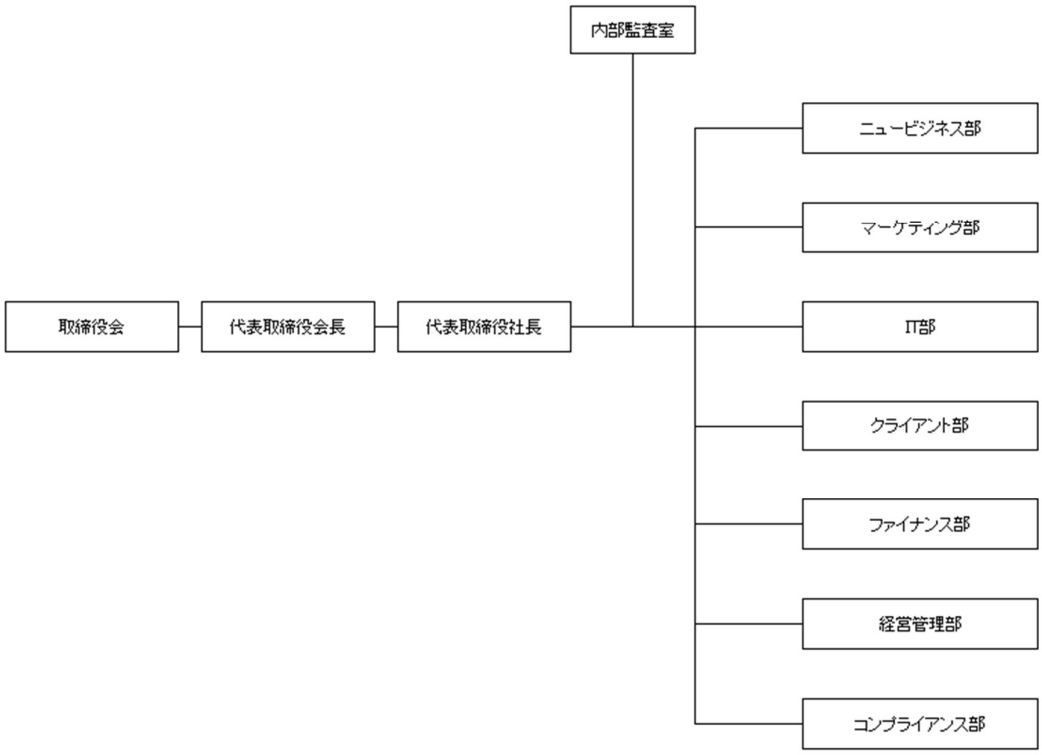


４．株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

| 氏名又は名称 | 保有株式数 | 割合 |
|---|---|---|
| Fox Sub 2 Limited | 6,143 株 | 100.0% |
| 計 1 名 | 6,143 株 | 100.0% |

５．役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

| 役職名 | 氏名又は名称 | 兼職の状況 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 商号 | 役職名 | 代表権の有無 |
| 代表取締役社長 | 古市 知元 | | | |
| 代表取締役会長 | ケビン・マイケル・アルジオ | IG Australia PTY Limited<br>IG Markets South Africa PTY Limited<br>IG Share trading Australia Pty Limited<br>IG Asia PTE. Ltd. | 取締役<br>取締役<br>取締役<br>取締役 | 有<br>有<br>有<br>有 |
| 取締役経営管理部長兼コンプライアンス部長 | 佐川 浩 | | | |
| 取締役<br>ファイナンス部長 | 野口 文男 | | | |
| 監査役 | 大山　亨 | | | |

６．政令で定める使用人の氏名

(1)　金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

| 氏名 | 役職名 |
|---|---|
| 佐川　浩 | 取締役経営管理部長兼コンプライアンス部長 |

(2)　投資助言業務（金融商品取引法第 28 条第６項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第４項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（金融商品取引法第２条第８項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

該当事項はありません。

７．業務の種別

(1)　第一種金融商品取引業

①店頭デリバティブ取引

②有価証券等管理業務

(2)　その他業務

店頭商品デリバティブ取引

８．本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

| 名　　称 | 所　　在　　地 |
|---|---|
| 本社 | 東京都港区六本木一丁目６番１号 泉ガーデンタワー26 階 |

９．他に行っている事業の種類

ほかの事業者のあっせん又は紹介業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

顧客からの苦情･紛争の申出は、当社クライアント部等顧客対応部門において受け付け、当該申出を受け付けた場合は、遅滞なく内部管理担当役員及びコンプライアンス部に報告します。内部管理担当役員及びコンプライアンス部は対応方針を決定し、当該方針に基づいて、関係部門を指導監督するとともに対応の進捗状況を管理する等、苦情・紛争対応の全般を統括する措置を講じます。また、外部機関として、日本証券業協会（特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）に業務委託）又は一般社団法人金融先物取引業協会（FINMAC に業務委託）を利用する措置を講じます。

なお、当社は、第一種金融商品取引業者として、平成 23 年 4 月 1 日付けで、FINMAC との間で第一種特定金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結しております。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

一般社団法人金融先物取引業協会

日本商品先物取引協会

一般社団法人日本暗号資産取引業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

## Ⅱ．業務の状況に関する事項

### １．当期の業務の概要

IGグループでは2020年5月期以降、日本市場におけるプレゼンスの向上を目指し、経営資源の投入を継続しております。当期におきましても電子媒体に重点を置いた広告宣伝活動や、口座開設キャンペーン等の販促活動に注力するとともに、取引プラットフォームの改善やホームページにおける商品内容・取引方法等の解説に動画を導入するなど、顧客利便性の向上にも尽力してまいりました。

電子媒体では次世代の顧客層である20-30歳の若年層及び女性の共感を獲得するために、この世代に影響力があり、また同世代で活躍している新進気鋭の若手アーティスト、文化人、アスリートなどとコラボした動画配信をI'm IGキャンペーンとして展開、また、世界初の試みとして米国株・欧州株約7,000銘柄を対象に株価 x AI x アーティストによる全く新しい音楽体験を提供するサービス『IG STOCK MUSIC』を特設サイトにて公開するなどの新たな取り組みを行いました。

この結果、開設口座数は前期末104,725から133,858へ28%の増加、受入保証金は28,235百万円から42,631百万円へ51%の増加となり、また、取引高も証券関連・通貨関連（想定元本）でそれぞれ対前年同期比50%・30%の増加となりました。

経常利益は前期413,408千円から216,476千円増加し629,884千円となりました。これは当社の提供する全ての商品群において取引高が増加した結果、コストプラス法で計算される英国関係会社からの受入手数料（サービスフィー）が増加したことが主な要因です。

これを受け、当期純利益も306,887千円から166,777千円増加して473,664千円となりました。

財務面では2021年11月2日付で英国グループ会社から20億円の劣後ローンの借り入れを実施しました。これは取引の増加に伴うストレステストにおける余裕枠の逼迫に備えて事前に資本増強を行ったものです。

２．業務の状況を示す指標

(1)　経営成績等の推移

（単位：百万円）

| | 令和２年５月期 | 令和３年５月期 | 令和４年５月期 |
|---|---|---|---|
| 資本金 | 100 | 100 | 100 |
| 発行済株式総数 | 6,143 | 6,143 | 6,143 |
| 営業収益 | 2,433 | 2,803 | 4,176 |
| （受入手数料） | 2,311 | 2,686 | 4,029 |
| ((委託手数料)) | － | － | － |
| ((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)) | － | － | － |
| ((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料)) | － | － | － |
| ((その他の受入手数料)) | 2,311 | 2,686 | 4,029 |
| (((国際取引に関する日本法人等への収益分配金等))) | 2,296 | 2,669 | 4,004 |
| (((口座管理料・有価証券管理料))) | 12 | 12 | 19 |
| (((有価証券等に関連する情報提供料))) | 3 | 4 | 5 |
| （トレーディング損益） | － | － | － |
| ((株券等)) | － | － | － |
| ((債券等)) | － | － | － |
| ((その他)) | － | － | － |
| 純営業収益 | 2,433 | 2,768 | 4,167 |
| 経常損益 | 370 | 413 | 629 |
| 当期純損益 | 314 | 306 | 473 |

(2)　有価証券引受・売買等の状況

①　株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

該当事項はありません。

②　有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

該当事項はありません。

(3)　その他業務の状況

ほかの事業者のあっせん又は紹介業務は、他社とのサービス差別化及びブランドロイヤルティの向上を目的としているもので収益、取引高ともに重要性はありません。

(4)　自己資本規制比率の状況

（単位：%、百万円）

| | | 令和２年５月期 | 令和３年５月期 | 令和４年５月期 |
|---|---|---|---|---|
| 自己資本規制比率（Ａ／Ｂ×100） | | 550.9% | 512.1% | 473.7% |
| 固定化されていない自己資本（Ａ） | | 3,534 | 3,932 | 6,469 |
| リスク相当額（Ｂ） | | 641 | 767 | 1,365 |
| | 市場リスク相当額 | 0 | 2 | 22 |
| | 取引先リスク相当額 | 156 | 264 | 431 |
| | 基礎的リスク相当額 | 485 | 500 | 911 |
| | 暗号資産等による控除額 | － | － | － |

(5)　使用人の総数及び外務員の総数

（単位：名）

| | 令和２年５月期 | 令和３年５月期 | 令和４年５月期 |
|---|---|---|---|
| 使用人 | 28 | 29 | 31 |
| （うち外務員） | 16 | 18 | 17 |

## Ⅲ．財産の状況に関する事項

### １．経理の状況

#### (1)　貸借対照表

（単位：千円）

| 資産の部 | | | 負債の部 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 科　　目 | 前　期　末 | 当　期　末 | 科　　目 | 前　期　末 | 当　期　末 |
| 【流動資産】 | | | 【流動負債】 | | |
| 現金及び預金 | 1,579,865 | 1,774,498 | トレーディング商品 | 3,918,006 | 5,732,868 |
| 預託金 | 24,898,000 | 38,058,000 | 未払法人税等 | 49,473 | 79,991 |
| トレーディング商品 | 3,918,006 | 5,732,868 | 未払金 | 4,564 | 49,680 |
| 顧客への立替金 | － | 15,442 | 未払費用 | 379,828 | 392,370 |
| 前払費用 | 21,101 | 19,171 | 受入保証金 | 28,235,232 | 42,631,017 |
| 未収入金 | 6,313,084 | 9,997,208 | 預り金 | 3,600 | 5,641 |
| 未収収益 | 1,050 | 2,919 | 賞与引当金 | 96,452 | 94,682 |
| 貸倒引当金 | － | △ 9,363 | 流動負債計 | 32,687,158 | 48,986,251 |
| 流動資産計 | 36,731,108 | 55,590,744 | 【固定負債】 | | |
| | | | 長期借入金 | － | 2,000,000 |
| | | | 資産除去債務 | 70,565 | 70,423 |
| | | | 固定負債計 | 70,565 | 2,070,423 |
| | | | 負債合計 | 32,757,723 | 51,056,674 |
| | | | 純資産の部 | | |
| 【固定資産】 | | | 資本金 | 100,000 | 100,000 |
| 建物付属設備 | 148,480 | 111,360 | 資本剰余金 | 301,000 | 301,000 |
| 器具及び備品 | 39,696 | 25,930 | 利益剰余金 | 4,075,928 | 4,549,592 |
| ソフトウェア | 2,486 | 721 | 利益準備金 | 40,900 | 40,900 |
| 投資その他の資産 | 312,879 | 278,510 | 繰越利益剰余金 | 4,035,028 | 4,508,692 |
| 固定資産計 | 503,543 | 416,522 | 純資産合計 | 4,476,928 | 4,950,592 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 資産合計 | 37,234,651 | 56,007,267 | 負債・純資産合計 | 37,234,651 | 56,007,267 |

(2)　損益計算書

（単位：千円）

| 科　　目 | 第19期<br>自　令和2年6月1日<br>至　令和3年5月31日 | | 第20期<br>自　令和3年6月1日<br>至　令和4年5月31日 | |
|---|---|---|---|---|
| 営業収益 | | | | |
| 受入手数料 | | 2,686,324 | | 4,029,703 |
| その他受入手数料 | | | | |
| 国際取引に関する日本法人等への収益分配金等 | 2,669,652 | | 4,004,011 | |
| 口座管理料・有価証券管理料 | 12,316 | | 19,931 | |
| 有価証券等に関連する情報提供料 | 4,356 | | 5,760 | |
| 金融収益 | | 117,564 | | 146,908 |
| 営業収益 | | 2,803,889 | | 4,176,612 |
| 金融費用 | | 35,500 | | 8,750 |
| 純営業収益 | | 2,768,389 | | 4,167,862 |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,356,811 | | 3,548,929 |
| 営業利益 | | 411,577 | | 618,932 |
| 営業外収益 | | 1,830 | | 10,952 |
| 経常利益 | | 413,408 | | 629,884 |
| 特別損失 | | 11 | | 158 |
| 税引前当期純利益 | | 413,396 | | 629,725 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 70,794 | | 122,337 |
| 法人税等調整額 | | 35,715 | | 33,723 |
| 当期純利益 | | 306,887 | | 473,664 |

(3)　株主資本等変動計算書

第19期（自　令和2年6月1日　至　令和3年5月31日）　（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | | |
| | 資本金 | その他資本剰余金 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | 株主資本合計 | |
| 令和2年6月1日残高 | 100,000 | 301,000 | 40,900 | 3,728,140 | 3,769,040 | 4,170,040 | 4,170,040 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | － | － | － | 306,887 | 306,887 | 306,887 | 306,887 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | － | － | － | － | － | － | － |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | － | 306,887 | 306,887 | 306,887 | 306,887 |
| 令和3年5月31日残高 | 100,000 | 301,000 | 40,900 | 4,035,028 | 4,075,928 | 4,476,928 | 4,476,928 |

第20期（自　令和3年6月1日　至　令和4年5月31日）（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | | |
| | 資本金 | その他資本剰余金 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | 株主資本合計 | |
| 令和3年6月1日残高 | 100,000 | 301,000 | 40,900 | 4,035,028 | 4,075,928 | 4,476,928 | 4,476,928 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | － | － | － | 473,664 | 473,664 | 473,664 | 473,664 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | － | － | － | － | － | － | － |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | － | 473,664 | 473,664 | 473,664 | 473,664 |
| 令和4年5月31日残高 | 100,000 | 301,000 | 40,900 | 4,508,692 | 4,549,592 | 4,950,592 | 4,950,592 |

２．借入金の主要な借入先及び借入金額

MARKET DATA LIMITED 2,000,000 千円

３.保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

４．デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

(1)　先物取引・オプション取引の状況

①　株式

該当事項はありません。

②　債券

該当事項はありません。

(2)　有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当事項はありません。

（注）　トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

５．財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は会社法に基づきＰｗＣあらた有限責任監査法人による会計監査を受け、同監査法人より適正監査意見が表明されております。

## Ⅳ．管理の状況

### １．内部管理の状況の概要

#### （１） 顧客からの相談および苦情に関する具体的な取り扱い方法について

お客様からのお問い合わせ、ご意見、苦情等につきましては、顧客担当窓口で電話またはメールによるお申し出を受け付けております。当社からの回答に付きましても、関係部門と相談の上当該顧客担当窓口から回答をさせていただいております。

#### （２） 内部管理体制について

当社の提供する外国為替証拠金取引を含む店頭デリバティブ取引は、為替、株式、金利、商品価格の変動によって大きな損失を被る可能性があり、元本や利益が保証されていないハイリスク・ハイリターン型の商品であります。そのため、金融商品取引法や金融商品の販売等に関する法律により、お客様の知識・経験等に則した適正な勧誘の履行を求めるとともに、取引にあたってはあらかじめ外国為替証拠金取引を含む店頭デリバティブ取引の内容の十分な説明の義務付けや広告等の規制が設けられております。

当社は、他の部門と独立した内部監査室が内部監査を実施することにより、業務の適正性を維持する体制を構築しております。また、登録外務員に対する資質向上研修、全役職員を対象とする個人情報保護研修等法令等の趣旨を理解しその遵守を徹底するとともに社内規程による内部牽制体制を構築し、コンプライアンス体制の強化に努めております。

## ２．分別管理等の状況

### (1)　金融商品取引法第 43 条の２の規定に基づく分別管理の状況

①　顧客分別金信託の状況

該当事項はありません。

② 有価証券の分別管理の状況

該当事項はありません。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る顧客分別金信託の状況

（単位：百万円）

| 管理の方法 | 令和 3 年 5 月 31 日 | 令和４年 5 月 31 日 | 内　訳 |
|---|---|---|---|
| 金銭信託 | 9,297 | 16,336 | 三井住友銀行 |

### (2)　金融商品取引法第 43 条の３の規定に基づく区分管理の状況

①　法第 43 条の３第１項の規定に基づく区分管理の状況

（単位：百万円）

| 管理の方法 | 令和 3 年 5 月 31 日 | 令和４年 5 月 31 日 | 内　訳 |
|---|---|---|---|
| 金銭信託 | 7,799 | 7,313 | 三井住友銀行 |
| 金銭信託 | 5,000 | 8,000 | みずほ信託銀行 |

②　法第 43 条の３第２項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

## Ⅴ．連結子会社等の状況に関する事項

### １．企業集団の構成

（資本関係及び業務関係概念図）

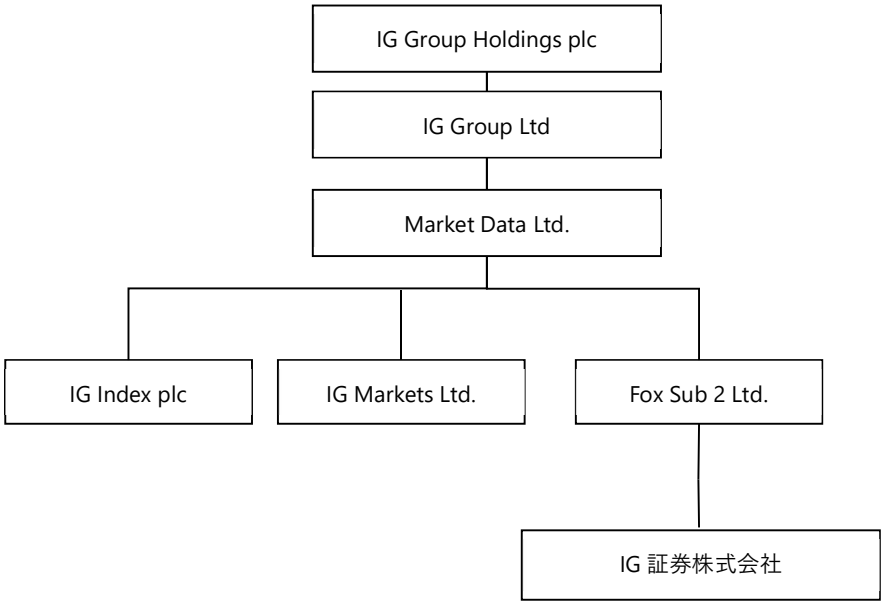


### ２．子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。

以　　上